

平成29年5月22日公表
「平成30年度実施の入試から外国人志願者向けの
岩手大学大学院総合科学研究科（修士課程）農学専攻の入試制度が変わります」
の訂正について

平成29年5月22日に公表いたしました「平成30年度実施の入試から外国人志願者向けの岩手大学大学院総合科学研究科（修士課程）農学専攻の入試制度が変わります」につきまして、以下の通り訂正いたします。

既にご確認いただいている方は、大変申し訳ございませんが、以下の内容につきまして再度ご確認のほどよろしくお願いいたします。

<訂正内容>

- 「1. 出願資格」にて、新たに加えるとしていました要件につきまして加えないこととし、今年度と同様の出願資格へ訂正させていただきます。

- 選抜方法について外国人出願者が受験外国語として日本語を選択する場合は、以下の①②のいずれかの成績を証明する書類を提出することといたしました。これに伴いまして、農学専攻独自の日本語の試験は実施しないことといたします。
 - ①入学試験日から遡って2年以内に公益財団法人日本国際教育支援協会又は独立行政法人国際交流基金が実施した日本語能力試験N1又はN2の合格を証明した認定結果及び成績に関する証明書の原本。
 - ②入学試験日から遡って2年以内に独立行政法人日本学生支援機構が実施した日本留学試験を受験し、日本語の「聴解・聴読解」「読解」の合計点及び「記述」の得点が、ともに平均点以上であることが確認できる成績通知書の原本。

**平成30年度実施の入試から外国人志願者向けの
岩手大学大学院総合科学研究科（修士課程）農学専攻の入試制度が変わります**

岩手大学大学院総合科学研究科（修士課程）農学専攻は、平成30年度に実施する入学者選抜（平成30年10月入学以降）から、以下のとおり外国人志願者の選抜方法を変更します。

※日本人志願者については変更ありません。

【変更点】

1. 選抜方法

一般入試を受験する外国人志願者のうち、受験外国語として日本語を選択する場合は、以下の①②のいずれかの成績を証明する書類を提出すること（農学専攻独自の日本語の試験は実施しません）。

①入学試験日から遡って2年以内に公益財団法人日本国際教育支援協会又は独立行政法人国際交流基金が実施した日本語能力試験N1又はN2の合格を証明した認定結果及び成績に関する証明書の原本。

②入学試験日から遡って2年以内に独立行政法人日本学生支援機構が実施した日本留学試験を受験し、日本語の「聴解・聴読解」「読解」の合計点及び「記述」の得点が、ともに平均点以上であることが確認できる成績通知書の原本。

注）入学試験出願締切日までに成績を証明する書類の提出が必要です。事前に上記の試験の日程をよく確認してください。なお、出願締切日は平成30年7月中旬頃（平成30年10月入学及び平成31年4月入学第1期募集）と平成30年12月上旬頃（平成31年4月入学第2期募集）を予定しています。

【注意】

1. 日本国籍を有しないが日本人志願者と同じ扱いとなる者

日本国籍を有しない者であっても日本の高等学校又は高等学校に対応する学校の課程を卒業（修了）した者、及び日本の永住許可を得ている者は日本人志願者と同じ扱いになります。

2. その他

詳細は、平成30年5月頃公表予定の「平成30年10月入学岩手大学大学院総合科学研究科（修士課程）農学専攻学生募集要項」、または「平成31年4月入学岩手大学大学院総合科学研究科（修士課程）農学専攻学生募集要項」でご確認ください。